上巻抄

特別
へ12
5127
16

[illegible]

[illegible]

[illegible]

又律と毋しこれハくけつりや
ゆりこし　あつえの事より　信濃の国
ふんしゆつりて
信濃の君して　あるハ　ゆをかけとり
つき高き古りの中くに似るまつるゝ
人しのけとき　きこしは　ゆをかけ
ふてめまつり
管りてさうそれ　寄声　謡引　茶花
下　高き奥しの　ゆくとうたくうり
世君ハ　萱ハりくゝ　和歌　似るまつるゝ　世能
世能のふしくのゆくりけるべし

ゆくさうのめ
盃とのこすゝ世ハ　世能ハ　厳乃ふしの間
うゝ世くあるしの方ハ　ハうゝきりや盃　あるしの能ハ敷仕た
とのこりてやとうり
こゝ世ふさ　統こりくゝくゝ
すり竹の有るすゝ　是ハ世能の能
とつゝめうゝ
ゆれこゝ　ゆ前乃物つえ　世厳ゝ世
世乃ゝ能ゆゝ　ゆゝや又竹川ハ　世ゝ世　世
まゝうのめゝゝ
ゝひ乃ゝ乃ゝ乃ゝ　ハゝの事を

龍眠拾其餘人醉題布心[illegible]

[illegible]

[illegible]

侍従の文乃詞ゝ先来
[illegible]
[illegible]
[illegible]

八位殿より姫君さまの御ものがたりをしたまへ。
弁宮ハまいりて　中将の君より文付し給ふ
文宮なりゆゑこゝろもとめ〳〵なまめかしきを
やハゆゑ殿てんとハ姫君さま〳〵の事
すりあはせこゝろもとあり　とてもやはり
九七八　中将弁殿より　兄君殿へ
ひ御ありはさまと　のなさのこゝろくひめ君さまと文つゝ
すゝ殿ハ殿やとすり
梅と殿ゆゑ　姫君さまのゆゝせてゆゝ

あるゝと中将弁のはくひのこゝろ
こゝろとのさまこゝろより
古殿ハ　此殿なさ月ハ月をいてまてハ
中将乃こゝろなりゝ　ゆゝしや
人の聲より　あるこゝをなり
なりより付てこゝ　冷泉院殿御ゆゝ
行しつけてゝ　ゆゝ殿ゆゝ
ゆゝてゝ
院へさりゝ姫ゝん事ハ此君さまゝ殿ものゝ
えなりゝ　冷泉院へさりゝ
ゝん事とハゝゝゝさゝゝと兄君ゝん

人乃中ゑまよりり

世しそくうしてう　和乃ちうく毒の葉り

むまてを甚世を世とはくらう奥を

うあなを世とうり

いさやうめりやうなさ人乃　む鬱より

ここうり久さりの市一の女青又の女

浄ひさいりあまりの

例の中れ　義人中れうり仏法のりうく手り

ちうり仏陀ハ久市より世て出りり

佛すものあう世ア了んより　佛乃出世て

あうんうハまうくれさうり

桐多れのやめを又世乃ふり　くしふ

あうのうりなり

京しりけん後の　桐多よ衣ハふく深

て仏ん花乃しりけんのしれて世と

ハさうく多しいてうう　あの心毒婦ハ

う桐のうりなりく仏法ふり中ふ何ふ

右ふ殺多ゑ　中居の猪ふ

こまの殺ん　言葉不右ふり殺ふ

猪方ふ乳殺ふ　ハ右ふ世ふて

ちうりをとていの浄ま　よりて仏ふ木法

れりりて　桐の木二年ふ

まいりたる法姫君のたのもしうおぼ
してうちあくるそのあけぼのの
ほしのひかりもうすくなりぬる
何事とはなく悲しう
かすかなるこゑにて　花とひとしほ
みるまもなくやと　えもいはんせう
り後のすゑいとうるはしき人かなの
ものしたまへる
猫の風しらの　風あらくふく吹く
ふきすさびたるあけぼの
しはまほしき方のかたりぬべきをとこ

とはるるに風はやがてのさとくるとて
宰相君　姉君の方へ人をり
りくとはるるにはかりはかりめる　ほの
ゝとあけぬるにはかりしはくをり
風しらぬ事はなし　さてうちとけは不
はるるに我方よりはるるとて
はるるに池のほとり　散てをるまてをて
きはまりあり　ゆいてをれのあるに
はるるの　のあけぬるにはかりの
天竺の風しらぬ　とのあるにはかり方
の袖をさつめて　集てをるはいとあ

[illegible]

の神ハいりてしゆりてしゆりの神を
ちかひ申しうしてゆりてしゆりの神を
[illegible]ありてこゝあり
[illegible]　是より世界の四文の伯
[illegible]ハ寅よ[illegible]　姫君ハ
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]　雲井殿の玉鬘乃
[illegible]
[illegible]ハ
[illegible]

いつ[illegible]事ニ　[illegible]の[illegible]事の詞
[illegible]月日ハ　[illegible]
[illegible]ハ[illegible]て　[illegible]
[illegible]や[illegible]
中将[illegible]　姫君の世[illegible]人[illegible]乃文
[illegible]人
[illegible]事[illegible]
の[illegible]の[illegible]人の[illegible]
[illegible]中ぬの[illegible]人[illegible]
[illegible]

作めのきんろせ　是ハかねれ姫君らしと
ひくきをあそれ　　是ハ義人かねの
めしつきうひくき形見ありけ
あそていひ物くさ　是ハ中ねの碁しの
りやすくはめはなんとは中ねとうの
しはくこうの絵をかねのうまつけな
きやうとかゆうとる
きんろく　こうんせ
きこしのさせたくハ　中ねの碁しの組
ひくしのさせぬくしハ義人かねの
姫君同ばくうり

いてやさそ　義人かねの使ありやさを
の出ようこうかりうこうすりまけはくしは
姫君の碁しまひのるすり
ゆひらく　言ふ言へすりつてもゆれく
こうきと　いふこうなり
のくこせをまりハ　目ふをて碁のもをて
いてやすう数すぬ　ゆるよ　いそやすうハうさ
ありすりうう分ひまけしのかをこうの
ワリ碁やつこさしうん　ゆりしも出ようつよ
きこハ院の御事をふくませうり
あそこをゆせ　是又義人かねの

[illegible]

[illegible]

[illegible]

院のきさきの御

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

さて例の　[illegible]

生死と　[illegible]

事はのみあり

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

やはらかなりハ坊りとの言葉とを
うるさくなりてきこえ　侍人の女を遣よ
のことにて行方しれず　尼元人のうきをな
とさて つゝりてうるとすり
九月九日　冷泉院
へ服者ばかりなる
あやまつてまりしかを　なぎやうぶの人の
義人かねもすて　雲井かりの文ばかりを
ばかりなるもとは服者の御ばかりもすて
分つゝと　久さりもの文ばかりを　ぶこうこハ
いとすてのすりかりかりの侍人

きすりかりハくるかりのかりとして
源かねもの　久さりのるさしかり
ち御ちの殿　ゐ藤の行方
いり方まけて　むこりハゐ藤もの先
まで院へばかりの服者し　結相先先方
友中御ちハ　鏡屋の鬼を中納ちハ
中ね弁ち者　友中納ちもの方むこ　ハ
例の人　友中将の御をこの事
とハるかりと　かねもの文ばかり
殿の御りのかの　服者ばかりの文のしつ
きるかりすく　ばかりのいてくるを

行くゑ知方　昨君のべすりくさりと書井所へ
ゝくりは親しくうのひて世ねゝ何とそゝんとゝ
ゝ
ゝ

さく人さして　院の御事す
きつひはたけんと　はつかの紙ひとつ
世御方ゝを　むりの姫君の事を
ゆしうるはひめゝハ　ゆのかすりあしく
はハのまひなる事ゝハゝめうしく松なり
こゆハまの松山のゝ　なり
ゑ仏をめしね　友仏の弟仏しゑ
ゝとうしゝんさうす
ゝ名ハゝへと　ゝ名ハゆりの事を
ゝ者ゝ我仏仏なゝねゝのゝすゝ
ゝ仏のゝをひなゝさゝとゝあるなり

ゆめのゝ君　友侍従寄なる人へす
さして寄ゝて　ゝ人ゝゆゝ中寄ゝハゝゝをねを
院ゝハ被君ゝゝを　ゝゝりの息ゝなり
殿ゝハ院ゝ殿ゝなり
ゝゝりハ　ゝゝ人の御事
ゝ行ゝの　ゝひゝゝすす
ゝゝハゝ世人の仏ゝゝを　ゝゆゝハ
いゝめゝなゝゝゝ仏ゝ合ゝゝゝす
いゝや　むゝの御す
ゝゝゝなゝ　禁中ゝゝのす
ゝゝ仏ゝゝゝゝゝ　ゝゝゝゝゝ

[illegible]のむしろ　中将乃御方

[illegible]やとうの松てゆ[illegible]

内さいくハうこうこうてをうてハすもの

おうてうてゆ[illegible]庭[illegible]のおと

ゆりうえんとハれ旦那とのつしおとうり

女房ハいさくゆ[illegible]　院の女房ハ西殿の[illegible]

なをハ女の[illegible]をあ〳〵人間[illegible]

若しゆ[illegible]てゆるハ[illegible]りけさ[illegible]のを

[illegible]ゆしゆをのおとをぬしゆ[illegible]

[illegible]ハ[illegible]りけさしハとの女房と院[illegible]

[illegible]の事〳〵

七月[illegible]りハ　女房懐妊のう

いてう〳〵[illegible]人人とけのめ〳〵月間ゆてハ

人のう[illegible]をそ[illegible]いそきけんとうり

[illegible]をけ[illegible]　[illegible]

[illegible]の姫君[illegible]方ひとあり

[illegible]ハ今たり　[illegible]人女房のさいせ一人

[illegible]

[illegible]ハ

[illegible]十[illegible]

月十[illegible]日の事うり十七八のうちなり

[illegible]ハ[illegible]

[illegible]

右の方はしゐは八右近中将なりしなり
おもてに十二月の秋なと中わし物任ぜられ
御前より　内よりの
供院とハ　岭出院ねのよるひるく御りまいく
りまいれ　暗言ハ　の巻ハ綿なり
ゆきとも　うちとけ
ゆきとも　かねのうりなり　十年
ゆきとも　ゆきとれり
四月廿日の秋ハ事なり
右衣の　秋ハ中ゆきハ御方にて院を御
所へまいりなり
盃をとりてひとりとのゝ　めりのくとハ

美人おわりのゝ酒とゝのゝくすゝをゝ
て　ゆうしゐとうりゆうしゐ人のぶり
うきあり　ひけありくく　ゆきあり
うゆうゝハ　岭出院乃御祖なり　この方ハ様樂ハ仏
なりうゝ　うくゝ人とハうゝ　ひうゝ人のゝ
うゆうゆきゝとゝ　ゝとゝ　ゝとゝ
美人おわの月ひとりしかやうりをうりの
ひゝうゝ　あんや　此おわをうゝ人
なりうゝ　ゝのひゝ　ゝはあ
ゝやゝハうゝ男はあんやゝ
ゝのゝ　ゝハ院中のうゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

平月に　七月より任官する人
の中ね者　九位中将すけさねとこ
のうえの方にくらいはべり
かくいひて　世中とうくいひてたてまつれば
やうりんうんん
この御ぶみ　冷泉院の御ぶみ
ゆゆしやきりうぬうたまふ
内侍宣旨　とも
よろしいうくゆゆしう言ふ事を
稱ぜんしうたまふ　さもあるべきなり
右衛門の御ぶみ　殿上人の
とうつさのひすけとうるはく内侍宣とも

ゆつりおとし　又今しのひきたまふとも
中者と内侍宣に　ひ　ゆるすしや
昔は例す　又乃殿とうるゆつると例とは
し内侍宣ひうきうへうん
此者乃　中文の内侍宣ひうるはくさはせて
うに母者は稱しはうのみとうりてんと
母御方　雲井乃うの
弁者にて　むつの御ぶみ
うの御ぶみ　夕者は
ゆゆしやけ事し　こ役すの事とを
こうきうんはあるべきとうり

又いさのハ　姫君院（さりなくしハ女御とちく
りゝとハ中ゝとちくりなく又中ゝ中
せまうゝ君ゝ君ゝ
ちゝいさんより　院の御門ハ方之つ九とは姫君
はえのをくゝあさいとハちくるゝとゝ
ゝゝとしゝより　むこゝのかゝらゝとは三りなく
孫ハひめ君ハ子ゝ月なゝ
ゝゝめゝき　御位とゝりゆちゝまゝゝ
昇ゝの御ゝゝゝ
ゝゝあゝて　御息所八服ゝ御子如来なく
ゝゝゝゝゝの事ゝゝし

ゝゝゝハまゝて　院乃御門ゝ出ゝ事ゝ
女御を　ゝゝの女ゝ
ゝゝゝゝゝ　むこゝのゝゝ
三条中将ひく　白ゝゝゝゝゝゝゝゝ
三条中将ゝゝゝ中ゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝ　高ゝゝゝゝゝゝ院のゝゝゝゝ
世中将ハ　三位乃中ゝゝゝゝゝ
ゝゝ長ゝ女御と　竹河のゝゝ大ゝゝゝ義ゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

今日より北面と申す所へ行ぐるなり
いとゆかしきやうなれば　双紙の袋へ入れて
〈きさり〉と行くに〈八〉こんきりにて〈ハ〉
らんの若ハ　とゝの内侍殿へ参りて
左大臣殿せられて　竹川左大臣殿へ
右ハ左大臣　久寿元年正月
反大納言　桜家大納言殿へ右大臣殿へ参りて
参まいりて　右大臣殿へ
ゆの中将ハ中納言殿　ゆの中将殿ハ二条殿へ参りて
雅女殿ハ中納言殿へ　任せられ名此殿
任じ申さく白文の書ハ四巻五巻なり

右衛門督殿ハ此次の年に美乃守なり
三位殿ハ宰相ハ上りて　美人サわりて
御前に庭にて
さりて親ハ　ゆの宮殿に家へ
あるとあるの事ハ　礼とて　ゆの宮殿ハ
のべ　のべ　のべ　のべ
むしの　源氏の御事
ゆの宮殿ハ　白川
道の白川人　ゆの宮殿ハ　昇殿
けなりあり
ゆの宮殿ハ　ゆの宮殿

[illegible]

[illegible]

[illegible]

かーつきぬ　　和歌の浦女のうた

ゆくへ　　和歌うら小方ハまれなるゆゑ

たゝぬ世ぬひて　　業平ゆゑ　世ゆゑ

和歌の浦うり

ちぎりなの世やいりあはつ　是ハひけ

ろのさくらのさいかり　姫君さへ院の

ゆえいりたつゆやうにて　宴行ぬ

ハひ桂殿の君ハ母君ハ任なれ　後嵯

の家ゆゑ　ひくくして

ゆくへのひろ事ハよろぬるたり

うゝもとゑの　ひけ方ひくゝ若ゑの

事ゆりいたゝ　ゝくきのなりて

たち長殿の宰相中将を　久きりのみ義人

ゆくゑ　宰相乃を業うり

ゆくゝや家ゆ

ゆくゝ七八のり　業ゆゆ

みくりゝゆゆ君さゝ乃　むくりのい宰相うの

ぬゑ　ゆくゝ見てのゆくゝ

石殿ゆゝ殿　殿業の中せまゝハみゝを

うやゝぬゑうゝひゝやゝゑまゝとゝ

右ゑ信殿　むくりゝのゆ先方りありハ

ゑ信殿中ハ右ち弁うり

北条氏康 花 八度にあつまりたり 大政官政
務ふのありさまなれば此条條にはあり
ぬ所にとゝめめしかの此以中ぬ花ぬめり
年のまゝにあり今てハ官位のくまものね
とゝ人々なりさまとゝ人よとるゝ歌ぬ
宰相ぬこゝろつきしくく 北条氏康
ゝりとゝはさしこゝろくはてのぬなり

第二紅梅

巻名ぬ沼なりて是ぬ中納言殿
あり雅なまこゝろ所八月二巻にて秋の除
目し中納言に任すゝ月ぬ花八巻ぬ事
なれハあり年九三巻の巻のすなりへし
白ゝぬまて八十四歳ぬ十九巻ぬ秋まての
ゝ月ぬいまて八月三の巻のすなりて
四巻巻なりへし 竹川八十四より廿二巻中納
言に任すまてのすゝのをゝりいまハ
竹川の巻にぬ花ぬ 右大臣に任て
大饗ゆこゝろまゝりのしのすなりへし

[illegible]

[illegible]

紀梅の行事

[illegible]

[illegible]

[illegible]

文の言すべきのたまうもとなり

中宮　明石中宮

左大臣の母御　久しきりにすすり久敷名

梅壺の時任れる竹河はまの御しるし先

りくさ　左大納言なる梅ちるひはおもしろ

かりし世壺中納言なりしみも世をも

竹川まの同世なり紙と久しきりとなりと

八時任とあるべし　なる梅ちるとは大納言なる

はの八大納言なるはあり白文なるの

御言とはあるのはのまうりいひ付

給うもやとこそ　竹川まをよりくはと又時

任の御とはいはるるのとはいはゆるあるとこそ

十七八の　うるはしきの婿君なり

うるはしすとはすべしとはすべなり

無部卿宮　白文

この文の若　弘徽殿の息

四ゝ三位なり　白文の後なり

美日の弁此御ゝなり　源氏のゝ弁なり

三位のすはしは茅上はゝ

美日大弁の御ゝ　後朱雀院

の御宇長暦三年閏三日弁官

大弁宮云度ゝ宣旨不諸ゝ依那藤

氏宮を始まり侍足内方殿 教通公 一女 丁入
内裏へ宣下ありて其年十二月内方殿女 貞子
入内為女御 と業長暦の新八幡宮以
後の事なり然ハ八幡宮のとりあつかひ
しる度ゝ及て侍らんのうあるにや
内裏へさしもすく 母のべにはまとまる
ひめ君ハまことんといつり
殿ハつまゝ〻なりなりにうく 大君母君ゝ
て内へさしりあへハ殿ハ内をつれ〻なりと
りやゝ行ゝの八の内へすゝや
く内へしりや こゝもいのうゝ

さゝめへゝんのさ 五藤の内ゝ八組りゝ
の君とれ云ようやゝ母ゝ内へ
侍すゝ世し侍て まゝ内の殿ハ八郎ぬ河ゝ
ゝまゝ侍ゝ
いつまゝ五藤八ゝ
なりまゝ八ゝ
八角のくきれなりやゝ侍ゝ 枇杷八方八ゝて
源中納言 業平納言 竹の事ゝ
行ゝりハ 久ゝ
い侍琴ゝ ひゝ
ゝて侍ゝ

ゆゝしくすぐれたる事なり

世乃浦にあく　　枇杷ハ母の三ツまで似あ

ゝあはれなれとこの花ハ中ゝ

はゝしやとゝ　　中ゝ

ワさとうゝ　　ゝ　　殿と重ね

来年の時節の角ハ色と丸ハとして殿

ゆゝしくハ亜夜と云ハ花ハ

ゆつりはゝてうゝ　　ゆゝしく成ぬ

ゆゝしくハ成ぬ　　ゆゝしくハ

京へのぼりつゝ　　ゆゝしくハ

をさゝゝぬゝ　　ゆゝしくハ

うゝ　　ゝゝ祈ゝや　　今ハ

うゝ　　ハ晴ゝ

三ゝ　　ゝ　　梅の花

ゆゝ　　ゆゝ

ゝ　　ゝ

いゝ　　ゝ

ゝ　　ゝ

あゝ　　ゝ　　大論云釈迦仏入涅

槃ゝ後阿難多高座結集諸経ゝ時

其形山佛仏形舎疑佛再忘給

ひゝりのありけゝ　　羅漢ゝ者ゝ事ゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

中宮の　[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]せて後のとり出な
らまりつハいつしかれまりしと
多ふられて　その[illegible]の多しそれて[illegible]花
つゝとしてあるハりけり　い花ハ多しの
をりすゝくさるしすり
いもの[illegible]ハ　その[illegible]方の事すり葉の
多いしいあ物ハ[illegible]ハくの[illegible]
[illegible]ん人よ　[illegible]の[illegible]すりそん
そ[illegible]ゆゝのさうくゝかりくゝかりそん人よ
しハ[illegible]の事の[illegible]
[illegible]

大納言乃[illegible]ハ　[illegible]方[illegible]ハ中[illegible]
[illegible]
[illegible]乃[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]
[illegible]よ　[illegible]
[illegible]の事すり
[illegible]
[illegible]
[illegible]
中[illegible]方の[illegible]ハ　[illegible]
[illegible]
事[illegible]

[illegible]つの事[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

人ハ[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

さて御りんきしてのおくの事あり
右納言ハ白文の御方にて被
仰ことをうけおはしまいて申
さんすり宮きとりうは白文乃御
けきとれハまことにおもしろ
御こりをもて　東の御方ハ御色とも
ふるうおもてなすりさて白文のまけ
しとさんすり
ゆひさきとく　白文の事すり
八文の姫君とも　宮ばの文の姫君の
事すり三いうせの事ハ人をしけり

まさてはしハ指姫りハ一度とかく
さ五ハ元雅せと月けの事なりしし
白のやうしハ地なりさえあるとハ　ひうしう乃
御べりうしけりさちりけとハ母君
さまりうの御色すしうあるなり